

特別企画：最低賃金改定に関する長野県内企業の意識調査

採用時最低時給が最低賃金を 102 円上回る 最低賃金改定を受け、企業の半数以上が給与体系を見直し

はじめに

人手不足が深刻化し、企業にとって人材確保・定着は重要課題に浮上している。そのため、賃金をはじめとする労働条件の改善に積極的に取り組む企業が増加。今年 6 月に可決・成立した働き方改革関連法案に対しても、前向きに受け止める企業が少なくない。

先月、最低賃金が改定された。今年度の最低賃金の改定は、政府が「未来投資戦略 2018」（成長戦略）や「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（骨太の方針）などで年率 3% を目標として、全国加重平均 1000 円を目指す中で、最低賃金が時給で決まるようになった 2002 年度以降の最高額を更新。そのため、収入増加による消費活性化などが期待される一方、人件費上昇による企業収益の悪化も懸念されている。

そこで帝国データバンクでは、最低賃金の引き上げに関する企業の見解について調査を実施した。本調査は TDB 景気動向調査 2018 年 9 月調査とともに行っている。調査期間は 9 月 13 日～30 日。調査対象は全国 2 万 3101 社、長野県 523 社で、有効回答企業数は全国 9746 社（回答率 42.2%）、長野県 233 社（同 44.6%）。なお、最低賃金に関する調査は、2007 年 10 月、2016 年 9 月に続き 3 回目となる。

調査結果（要旨）

■給与体系を「見直した（検討している）」企業が 51.9%

最低賃金の改定を受け、自社の給与体系を「見直した（検討している）」県内企業は 51.9% となり、「見直していない（検討していない）」の 36.5% より 15.4 ポイント高くなった。

■採用時最低時給の平均、改定後の最低賃金を 102 円上回る 923 円

従業員を採用する際の最も低い時給を尋ねたところ、県内の全業種平均は 923 円となった。主要業界別では 900 円台の業界が多い中、「小売」が 861 円と 800 円台にとどまった。採用時最低時給の平均 923 円は、改定後の最低賃金 821 円を 102 円上回っている。

■最低賃金引き上げ額、「妥当」が半数を超える

今回の最低賃金の引き上げ額が、労働者やその家族が最低限度の生活を維持していくうえで「妥当」と思う企業は 50.6%。「高い」は 14.6%、「低い」は 11.6% だった。

■消費回復への効果については、懐疑的な企業が多数

最低賃金の引き上げにより、今後消費回復に効果が「ある」と考えている企業が 8.6% にとどまったのに対し、「ない」は 57.5% と懐疑的にとらえている企業が多いことがわかった。

1. 最低賃金改定に伴う給与体系の見直し、規模の小さな企業ほど比率高まる

最低賃金制度とは、国が賃金の最低限度を定め、使用者はそれ以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度。改定後の最低賃金は、全国平均で 2017 年度より 26 円引き上げられ時給 874 円に、地域別では都道府県ごとに 24 円～27 円引き上げられ時

給 761 円～985 円となった（産業別最低賃金等は別途定められる）。長野県は 795 円から 821 円へ 26 円引き上げられている（長野県の最低賃金は都道府県別で高い方から 17 番目）。

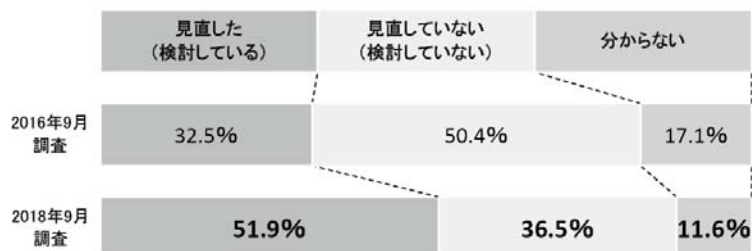
最低賃金の改定を受け、自社の給与体系に関する見直しを行ったかどうかを尋ねたところ、「見直した（検討している）」が 51.9%、「見直していない（検討していない）」が 36.5%、「分からない」が 11.6%となった。「見直した（検討している）」が「見直していない（検討していない）」を 15.4 ポイント上回り、前回調査（2016 年 9 月）における両者の比率がほぼ逆転している。最低賃金の改定が、従来よりも給与体系を見直すきっかけとなっていることが示されている。

「見直した（検討している）」と回答した企業の構成比を規模別にみると、「大企業」が 39.4%、「中小企業」が 54.0%、「（中小企業のうち）小規模企業」が 55.0%と、規模が小さくなるほど高い。主要業界別では、「運輸・倉庫」の 70.0%、「サービス」の 68.2%、「小売」の 60.0%、「製造」の 56.2%、「卸売」の 42.3%、「建設」の 29.6%が「見直した（検討している）」と回答。「卸売」と「建設」は、「見直していない（検討していない）」が「見直した（検討している）」を上回っている。

「見直した（検討している）」と回答した企業の中には「最低賃金を下回る可能性があったため」との声が散見。一方、「見直していない（検討していない）」には「現状で改定後の最低賃金を上回っているため」との声もあったが、人材の確保・定着などを目的に定期的に賃金改善を行っているとする企業も多かった。

全国の調査結果は、「見直した（検討している）」が 44.0%、「見直していない（検討していない）」が 40.0%、「分からない」が 16.0%。

■給与体系の見直しの有無

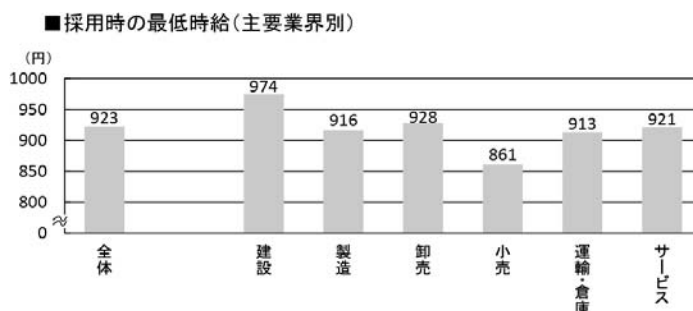


注：母数は有効回答企業233社。2016年9月調査は234社

2. 採用時最低時給、各業界で最低賃金を上回るも格差は100円以上に

実際に各社が従業員を採用する際、最も低い時給はどの程度なのだろうか。県内企業の平均は923円となり、改定後の長野県の最低賃金821円を102円上回った。

採用時の最低時給を規模別でみると、「大企業」929円、「中小企業」922円、「小規模企業」952円と、「小規模企業」が最も高かった。また、主要業界別で最も高い「建設」(974円)と最も低い「小売」(861円)の間には113円の差が生じている。6業界中5業界が900円台、800円台は「小売」だけ。なお、規模別・主要業界別で改定後の最低賃金を下回った区分はなかった。



都道府県別で比較すると、採用時の最低時給が最も高かったのは「東京都」(1071円)、以下「神奈川県」(1048円)、「大阪府」(1010円)と大都市圏が続いている。「長野県」(923円)は「青森県」「富山県」と並び24位と、全国の中ほどに位置している。一方、改定された最低賃金と採用時の最低時給の差額は「大分県」(203円)が最も大きく、「愛媛県」(187円)、「長崎県」(175円)、「佐賀県」(167円)と続く。西日本を中心に差が大きくなっている。「長野県」(102円)は「富山県」と並び大きい方から28番目に位置している。

■最低賃金と採用時最低時給～都道府県別～

(単位:円)

都道府県	2018年度最低賃金時間額	採用時最低時給	差額	都道府県	2018年度最低賃金時間額	採用時最低時給	差額
北海道	835	912	77	滋賀	839	962	123
青森	762	923	161	京都	882	969	87
岩手	762	900	138	大阪	936	1,010	74
宮城	798	926	128	兵庫	871	972	101
秋田	762	892	130	奈良	811	920	109
山形	763	913	150	和歌山	803	891	88
福島	772	920	148	鳥取	762	915	153
茨城	822	935	113	島根	764	867	103
栃木	826	934	108	岡山	807	949	142
群馬	809	910	101	広島	844	939	95
埼玉	898	978	80	山口	802	930	128
千葉	895	983	88	徳島	766	920	154
東京	985	1,071	86	香川	792	917	125
神奈川	983	1,048	65	愛媛	764	951	187
新潟	803	890	87	高知	762	892	130
富山	821	923	102	福岡	814	939	125
石川	806	913	107	佐賀	762	929	167
福井	803	936	133	長崎	762	937	175
山梨	810	901	91	熊本	762	891	129
長野	821	923	102	大分	762	965	203
岐阜	825	898	73	宮崎	762	863	101
静岡	858	945	87	鹿児島	761	918	157
愛知	898	968	70	沖縄	762	888	126
三重	846	926	80	全体	874	975	101

注1: 2018年度最低賃金時間額は、「地域別最低賃金の全国一覧」(厚生労働省ホームページ)

注2: 採用時最低時給は、小数点第1位を四捨五入したもの

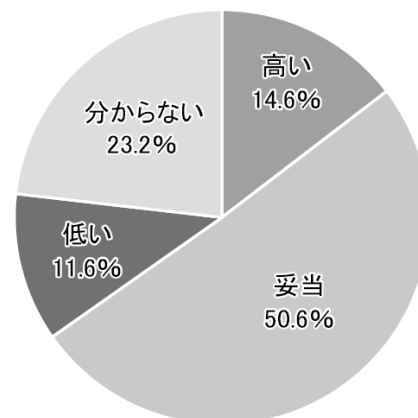
注3: 集計可能な企業を対象に算出

3. 引き上げ額は「妥当」が50.6%と半数を超える

今回の最低賃金の引き上げ額は、労働者やその家族が最低限度の生活を維持していくうえで妥当と思うか尋ねた。「妥当」と回答した企業が50.6%と半数を超えたのに対し、「高い」が14.6%、「低い」が11.6%、「分からない」が23.2%だった。人件費の増加要因となる改定にもかかわらず、人材の確保・定着が重要課題に浮上していることもあり、最低賃金の引き上げ額は総じて受け入れられている様子が窺える。

全国調査では「妥当」が43.8%と、長野県が6.8ポイント上回っている。都道府県別で、長野県は「妥当」の構成比が10番目に高かった。

■引き上げ額の妥当性



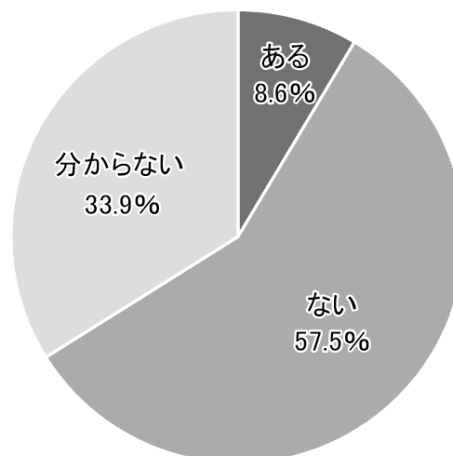
注：母数は有効回答企業233社

4. 消費回復への効果、6割近い企業が懐疑的

企業は、最低賃金の引き上げが今後の消費回復に効果があると考えているのだろうか。効果が「ある」と回答した企業は8.6%にとどまり、「ない」は57.5%と6割近くに達した。「分からない」は33.9%。最低賃金の改定自体は前向きに受け止める企業が多いが、消費回復に結びつくかどうかについては懐疑的な見方が強い。

全国の調査結果でも、「ある」は9.0%と10%を割り込み、「ない」が54.6%と半数を超えた。

■今後の消費回復への効果



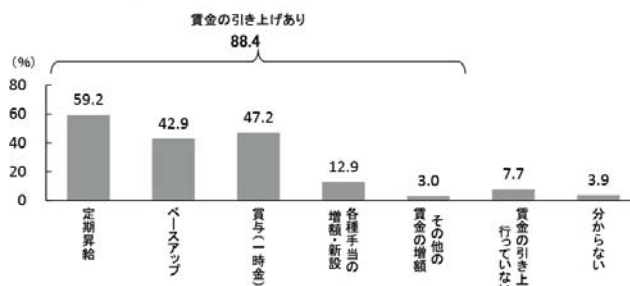
注：母数は有効回答企業233社

5. 2018 年度、9 割近い企業が賃上げを実施、都道府県別では 4 番目の高さ

2018 年度の賃金引き上げ実施状況を尋ねたところ（複数回答）、「定期昇給」で賃上げした企業が 59.2%、「賞与（一時金）」が 47.2%、「ベースアップ」が 42.9%などと続いた。全国との比較では「賞与（一時金）」が 10.8 ポイント、「ベースアップ」が 9.5 ポイント上回っている。

何らかの形で賃上げを実施した企業は 88.4%と 9 割近くにのぼっている（全国平均は 83.1%）。都道府県別で長野県は 4 番目に高かった。

■2018年度の賃上げ実施状況



注1:「賞金の引き上げあり」は、2018年度の賞金引き上げについて「定期昇給」「ベースアップ」「賞与（一時金）」「各種手当の増額・新設」「その他の賞金の増額」のいずれかを選択した企業
注2:母数は有効回答企業233社

まとめ

2018 年度の最低賃金改定は 10 月に全国で実施されたが、今年度の引き上げ額は比較可能な 2002 年度以降で最大となった。賃金改善に関しては、最低賃金改定と関係なく、自社の判断で改善の内容ややり方を含め決めていく必要があるとの見方も強いが、今回の調査によると、改定を受け半数を超える県内企業が給与体系の見直しを実施（検討含む）。同様の調査を行った 2016 年 9 月と比べ大幅に増加しており、最低賃金の引き上げが企業の給与体系に一定の影響を及ぼしていることが窺える。

一方、従業員を採用する際の最低時給は、最低賃金を 102 円（全国は 101 円）上回った。主要業界間、あるいは地域間（全国）では依然として乖離が生じており、県内でも「建設」と「小売」の間に 100 円以上の開きがあった。全国的に人手不足が深刻な「建設」や「サービス」などで時給が高くなる傾向がみられる。

人件費の上昇などコスト負担の高まりも懸念されている。人件費の増加を他に転嫁できない厳しさを訴える企業もある。ただ、そうした中であっても、県内企業の 9 割近くが今年度に賃上げを実施しており、最低賃金の引き上げ額を妥当ととらえている企業も多い。他方、最低賃金改定による消費回復に対しては懐疑的な見方が広がっており、消費活性化への効果は慎重に検証する必要がある。

【内容に関する問い合わせ先】

株式会社帝国データバンク 松本支店 担当:奥原
TEL 0263-33-2180 FAX 0263-35-7763

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。